

第5期幸区区民会議（第2回）摘録

日 時 平成26年12月3日（水）18:00～19:10

場 所 幸区役所5階

18:00 開 会

1 開会

司会（石渡副区長）

皆様、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから第2回第5期幸区区民会議を開催いたします。

私は、副区長の石渡でございます。本日の会議の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

次に、本日の会議の定足数について御報告させていただきます。ただ今、委員総数20名のうち15名の出席を得ておりますので、川崎市区民会議条例第6条第2項の規定により本会議は成立していることを御報告させていただきます。

また、本会議につきましては会議公開の対象となっております。

《会議公開、写真撮影、録音及び取材の確認》

初めに、西野委員長から開会に当たっての御挨拶と、引き続いての議事の進行をお願いいたします。

西野委員長

皆さん、こんばんは。暮れも押し迫って寒くなりました。

先ほど司会からございましたように、本日は第2回目の区民会議ということで、専門部会も各2回ずつ進めており、大分方向性も見えてきたようでございますので、本日は各部会から報告をしていただき、それに対して皆さんの御意見をいただければと思っております。

それでは、本日、A部会から進めていきたいと思っておりますので、近藤副部会長より審議状況について御報告をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 各専門部会の調査審議状況の報告

近藤委員

それでは、A部会の調査審議状況について御報告いたします。皆さん、前方をご覧ください。

今回報告する内容は、スライドのとおり、大きく分けて5点となります。

まず部会の開催状況について御説明いたします。10月1日に行った第1回の部会では、審議テーマの選定、正副部会長の選出、部会名の検討を行いました。また、10月31日に行った第2回の部会では、部会名の決定、審議テーマに係る区の取組の調査、今後の取組の方向性についての審議を行いました。

次に、審議テーマの選定について御説明いたします。A部会では4つの審議テーマの候補の中から委員の話し合いにより絞り込みを行うことにしました。候補案の1つ目は「交通安全対策の推進」ということで、「自転車マナーの向上」「自転車交通ルールの周知・徹底」「歩道の改善・整備」などが課題として上がってきたものです。

2つ目は「環境美化活動の推進」ということで、「街の緑の維持・保全」「路上喫煙とポイ捨ての禁止」「ごみの捨て方・収集方法の改善」「公園清掃の推進」などが課題として上がってきたものです。

3つ目は「地域の防犯力の向上」ということで、「防犯カメラの設置」「通学路の整備・保安向上」「落書き消しの取組」などが課題として上がってきたものとなります。

最後に4つ目は「地域防災活動の推進」ということで、「自助による防災対策の推進」「地域で取り組む防災・減災の推進」「建物の耐震性向上」「災害時の避難路の確保」などが課題として上がってきたものです。

その中で、A部会では「自転車の交通安全対策」を審議テーマにすることに決まりました。話し合いの中で上がってきた主な意見としては、「自転車ルールを知らない人が多い。子どもだけでなく大人のマナーも問題である。」「高齢者向けの交通安全教室が必要なのではないか。」「自転車は第1期からの検討テーマであるが、継続して取り組む必要があるのではないか。」「マナー周知や交通規制等のソフト面と、自転車走行環境の改善のハード面の両方向から検討を行ってはどうか。」といったものがありました。

また、審議テーマに加えて、部会名と正副部会長について検討を行い、部会名は「自転車事故ゼロ部会」とし、部会長は「阿部法弘委員」、副部会長は私、「近藤」が務めることになりました。

次に、審議テーマに係る区の取組の調査として、区内で行われている自転車の交通安全対策についてのヒアリングを実施いたしました。こちらについては、区役所の危機管理担当課長から説明を受けたものです。1つ目は、春の交通安全運動などの「各季における交通安全キャンペーンの実施」について、2つ目は、未就学児や小学生を対象とした「交通安全教室の実施」についての説明がありました。また、第4期の区民会議の提言として上げられた「スケアードストレート方式の交通安全教室」が先月、塚越中学校で行われています。3つ目は、同じく第4期の区民会議の提言をもとに実施されている、「清掃車を活用した自転車ルール遵守の呼びかけ」について、4つ目は、市内の自転車交通事故多発地域を中心とした「自転車マナーアップ指導員による巡回」について、5つ目は、「交通安全ビデオの貸し出し」について、6つ目は、右下の写真にある川崎駅

周辺のアンダーパスのような「区内における自転車通行環境の整備の例」について説明がありました。

こうしたヒアリングの内容をもとに、今後の取組の方向性について意見交換をしたところ、「まち歩きの実施による区内道路の危険箇所の調査」と、「中高年者を対象とした自転車ルールの周知」について調査審議を進めていくことになりました。

話し合いの中で上がってきた主な意見としては、「自転車の交通安全の観点から区内道路の総点検をしたい」「道路状況に応じた自転車の利用制限も考えられるのではないかな」「自転車レーン等の表示があれば運転者も安全に走行するのではないかな」「交通安全教室等のイベントは子ども向けが多く、高齢者向けのものが少ない」「飲酒運転の減少等を見ても、ルールの厳罰化が一番効果的」といったものが上がってきました。

以上で「自転車事故ゼロ部会」の調査審議の報告を終わります。

西野委員長

A部会は部会名が「自転車事故ゼロ部会」ということで、まさに自転車を主体にやっていくという方向で進めていただいているようでございます。「自転車事故ゼロ部会」の報告に対して、B部会の方々から、こういった方向性にした方が良いのではないかなといった意見がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

阿部委員

私自身、住んでいる地域のことはよくわかるのですが、その他の皆さんがお住まいになっている地域であるとか、お子さんの通学路で危ないところがあったら、ぜひお教えいただきたいと思っています。そこで何ができるか、何をしたら良いのかという順番を考えていくのにぜひ御意見をいただき、少しでも自転車事故が無くなり、若年者だけでなく高齢者も安全に歩道を歩けるような状況にしていきたいと考えています。今日はなかなか御発言がなくても、後ほどでも結構ですから、「こういう場所は危ないよ」といった形で御一報いただけたらと思います。

西野委員長

阿部部会長がお話しされたように、自分たちの身近な所で何か見つけてというか、普段生活をしていて、あっと思うことはたくさんあると思います。どうしたら自転車がスムーズに走れるか、歩行者とうまく共存できるかといったことかと思いますが、いかがでしょうか。

成川委員

確かに中高年者を対象とした自転車ルールの周知というのは重要な取組だと思うのですが、私は地元の「東小倉バス停」という所で朝、児童の見守りをしています。そのときに歩行者専用の信号が赤でも、我々が出て旗を振ると、止まってくれる人が大半なのです。ただ、無視をする人、多くは若い人なのですが、存在します。若い人は自分たちが敏捷だということもあるのでありますが、結構スピードを出してきて、とにかく止

まらずに行ってしまうとか、何回か冷やりとしています。ただし、若い人々を対象にやる場というのは非常に難しいと思うのですが、一応検討の1項目ぐらいに入れていただければと思います。

榎林委員

私は塚越3丁目に住んでおりまして、毎月1日と10日は子どもの見守りということで、踏切の近くで立っているんですが、自転車の逆走が多いです。小倉の陸橋の方へ行く自転車が、あそこは踏切を渡るのに右側を走っていつってしまうのですね。本当は左側を走って小倉の陸橋の方へ行かなければいけないのですが、右を走ってしまう。昨年、あの場所は歩道の工事が行われ、歩道が低くなりました。そうすると、低くなった歩道に今度はオートバイなどが乗り上げやすい。マナーが悪いと言ってしまえばそれまでのんですが、私などは大きい声で「逆走じゃないの」と言って怒鳴るのですが、そんな私たちの声などは無視して、若い人は行ってしまう。

西野委員長

歩道が高くなっているところは車が乗り上げなくて安全性がありますが、自転車が通るには非常に窮屈ですね。法律では自転車は車道を走るのが原則で、歩道を走るのは例外的となっていますので、やはり歩道を走る際は、自転車の方が気をつけなくてはならないのではないかと思います。

伊藤委員

私も自転車で塚越2丁目から川崎駅に通っていますので、自転車に乗る機会が多いです。自転車は、対人では加害者となるのが非常に多いですが、逆に対自動車となると今度は被害者になる可能性があります。ちょうど塚越2丁目の場合は歩道幅が1メートルぐらいしかなく、また、側溝などがあるので車道を走ることとなりますが、車道を走っていて危険を感じることもあります。

加害者にも被害者にもならないように気は使っていますが、どうしても自転車に乗ると自分の我がが出てしまうというのが正直なところで、取り締まりを厳しくし、自転車も車両の1つということで、自動車と同じような罰金制、減点制を採用するというように徹底しないと、改善はされないのかなという気がします。

佐々木委員

私は今、部会の事前調査ということで、幸区内の歩道を見て歩いています。榎林委員がお話しになった塚越踏切付近は3差路になっています。ですから、どうしても踏切を斜めに走ったりせざるを得ないので逆走がある。ただ、逆走だけではなく、あの場所は対面走行となることも多いのです。

それから、伊藤委員がお話しになった塚越のあの通りは、歩道は1m30cmぐらいの幅があるのですが、車の出入りための切り下げが非常に多いんです。ですから、自転車だけではなくて人も非常に歩きづらい。電柱がある所は80cmぐらいしかありません

から。一方、車道に自転車があると、道幅が狭くて自動車にかなり接近してしま
います。本来であれば歩道をセミフラット化して、そういう場所では自転車が緊急
避難的に歩道に乗り上げられるようなことを考えていくことも必要なのではないでし
ょうか。

西本委員

鹿島田商店会も自転車はすごく多いです。若い人、学生がスピードを出す。たまに私
は声をかけるのです。向こうが悪態をついても、やはり大人が注意しないといけない。
あきらめないで声をかけていけば、自転車のマナーがだんだん良くなると思います。

西野委員長

たくさんの意見も出ましたし、時間も限りがございますので、この辺で「自転車事故
ゼロ部会」に対しての御意見は締め切らせていただこうかと思います。

事務局

「自転車事故ゼロ部会」では、昨年、区役所で発行しました自転車の交通ルールにつ
いての特集をした特別号をお配りさせていただいているのですが、B部会の方々にもぜ
ひ見ていただきたいと思いますので、後ほど配付をさせていただきます。

西野委員長

それでは、皆さんの御意見をたくさんいただきましたので、最後に副委員長からいま
での御感想をお願いいたします。

村田副委員長

私も自動車に乗ったり自転車に乗ったりしておりますから、自転車に乗っているとき
の怖さもわかります。幸区は道路が平たんで、また面積が狭いものですから、自転車
利用者が多く、それが事故の一因になっているのではないかと思います。「自転車事故
ゼロ部会」で危険箇所の調査をぜひやっていただきたいと思います。事故が起きるとい
うのはどういうことで起きるのか、どういう場所で起きるのかということの調査が第一
だと思えます。それから対策をどうしていくかとなりますから、ここにありますような
危険箇所の調査をお願いしたいと思います。

それと中高年者を対象とした自転車ルールの周知ということですが、高齢者の方は
足腰が弱くなるので歩くのはちょっと大変だけれども自転車は乗れるということで、90
歳ぐらいの方でもまだ自転車に乗っていらっしゃるのですが、見てみると、信号が近く
にあるのにそこを過らないといったことが、よくあります。事故がよく起こらないと、
こちら心配しているので、ぜひ高齢者向けのものはやっていただきたいと思います。

また、成川部会長がおっしゃっていましたように、私も朝の交通安全で立っていま
したら、新川崎駅へ行く道路が結構あるものですから、若い方がスピードを出して、こ
ちらが立っていても、時間が気になるのでしょうか、信号を無視して行く方を多く見受
けられます。ですから、若年の方のルールを学べる場ができれば良いなと思っております。

す。

西野委員長

それでは、続きまして、B部会の調査審議の状況ということで御報告をお願いしたいとおもいます。よろしくお願ひいたします。

成川委員

それでは、B部会の調査審議状況について御報告します。

今回報告する内容は、スライドのとおり、大きく分けて5点となります。

まず部会の開催状況についてですが、9月30日に行った第1回目の部会では、審議テーマの選定、正副部会長の選出、部会名の検討を行いました。また、10月28日に行った第2回目の部会では、専門部会名の決定、今後の取組の方向性の決定についての審議を行いました。

次に、審議テーマの選定について御説明します。B部会では次の6つの審議テーマ候補案から委員の話し合いにより絞り込みを行うこととしました。候補案の1つ目は、「高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現」ということで、「地域包括ケアシステムの構築に向けた地域力の強化」「高齢者、障害者などを地域で見守る体制づくり」「障害者の外出支援等のボランティア活動推進」などが課題として上がってきたものとなります。

2つ目は、「地域コミュニティ活動の活性化」ということで、「人材育成」「地域の連携強化」「退職世代の地域活動への参加促進」などが課題として上がってきたものです。

3つ目は、「地域におけるエコ活動の推進」ということで、「身近な取組による地球環境」「身近な環境の保全」などが課題として上がってきたものです。

4つ目は、「青少年の健全育成等」ということで、「子どもたちが相談できる地域環境づくり」などが課題として上がってきたものです。

5つ目は、「地域の魅力発信」ということで、「地域の観光・商業資源」「産業の情報発信と活用促進」などが課題として上がってきたものです。

最後に6つ目は、「交通アクセスの向上」ということで、「区内移動のバスルート確保」などが課題として上がってきたものです。

これら6つの候補案からB部会では、「協働性」「必要性」「緊急性」「公平性」が高く、また課題解決には互いのテーマが密接にかかわることから、「高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現」及び「地域コミュニティ活動の活性化」の2つを審議テーマに決定することとなりました。

話し合いの中で上がってきた主な意見としては、「候補の中で一番優先度の高いテーマに取り組むべき」「子ども、大人にかかわらず、地域にかかわる身近な問題を対象とするべき」「第4期区民会議提言の実現には町内会の力が必要」「見守り、支え合い

体制づくりには町内会を中心とした地域力の向上が必要」といったものがありました。

また、審議テーマに加えて、部会名と正副部会長について検討を行いました。部会名は「地域コミュニティ」「活動の活性化」「暮らしやすい」「地域力」「見守り」「支え合い」などが委員からキーワードとして上がり、「地域力で暮らしやすいまち部会」となりました。また、部会長は私、「成川」、副部会長は「松井節子委員」が務めることになりました。

次に、決定した審議テーマに関する検討をしていくに当たり、審議テーマに係る他都市等の取組調査を行いました。

主な取組事例としては、静岡市での取組、「高齢者の暮らし『みまもりたい』」、品川区での取組、「街のお助け隊 コンセルジュ」、横浜市青葉区での取組、「地域包括ケア『あおばモデル』の構築」、相模原市での取組、「活動に関われる程度による自治会入会制度」などがありました。それぞれが地域特性を生かし、町内会や民生委員、地域包括支援センターや商店街などが中心となって実施する取組が幾つかありました。

また、関連する過去の区民会議の審議についても振り返りを行いました。特に第4期区民会議「みんなで見守りたい」では、「個人でもできる見守り活動などをまとめた冊子を作成し、活用していくことにより、見守り活動に参加する人の裾野を拡大していくことが重要」「見守り活動を効果的に行うために、市の情報発信力の一層の充実が必要」といった提言となり、現在、幸区役所で見守り活動の推進を目的としたリーフレットづくりを行っています。当部会では、第4期で審議した内容をより発展したものにできればと思っております。

そうした事例紹介や過去の区民会議審議内容の振り返りなども交えた意見交換をおこなった結果、今後は次のとおり調査審議をしていくことになりました。

まず1つ目は、「町内会や民生委員など地域が連携し、高齢者、障害者、子どもを支えるための仕組みづくり」です。話し合いの中で上がってきた主な意見としては、「民生委員は高齢者情報を把握しているが、町内会などに情報提供できない。」「民生委員でも障害者の状況はわからない。」「隣近所でも日ごろの状況は交流がなければわからない。」「町内会と民生委員などが連携し、地域の高齢者、障害者、子どもなどの情報を共有できるとよい。」「町内会や民生委員など地域が連携していく仕組みが必要」といったものでした。

2つ目は、「加入のメリットが実感できる魅力ある町内会づくり」です。話し合いの中で上がってきた主な意見としては、「町内会の加入はあくまでも自主的なものなので強制できない。」「町内会加入促進のためには、加入すると得をしないとかわせる魅力づくりが必要。」「世代を絞って加入促進をすることが効果的。」「町内会活動の活性化については、課題は出てくるものの有効な解決策は出てこない。」といったものでした。

以上2点についてはそれぞれが大変難しいテーマですが、お互い密接な関係性がありますので、今後あわせて調査審議を行ってまいります。

以上で「地域力で暮らしやすいまち部会」の調査審議の報告を終わります。

西野委員長

かなり踏み込んだ内容になっているようでございますけれども、「自転車事故ゼロ部会」の方からの御意見などがございましたら、よろしく願います。

近藤委員

私は第4期から区民会議委員をやっていますが、第4期のときも「みんなで見守りたい」はかなり難しい内容に取り組んでいましたが、結果、冊子を作ることが提言できたので、今回も大変だとは思いますが、何か具体的な提言ができれば良いと思います。特に2つの方向性は本当に密接なものですので、ここがうまくいくと町内会も大きく動くし、良い点がたくさんあるのではないかと思います。

西野委員長

私の町内会では、私が町内会長になってから6年目ぐらいになりますが、2、3年たった頃に、町内会の見守りということについて何とかしなくてはいけないということので活動を始め、今、町内会の地図の上に60歳以上の人、ひとり暮らしの人、障害を持っている人を地図に落とし込んでいます。それはあくまでも役員などの少数の人しか見せないようにしておりますけれども、そうしておいて、各組長さんなどに何かあったときに見ておいてねとお願いしています。そのうち冊子にして、住所、年齢など、そこに誰々がいる、そして地図と照らし合わせるとここに誰々がいるということがすぐにわかるようにしようと思っています。

高齢者の方が多いので、毎年毎年、地図に落とし込んだ人たちを削除していかなくてはならない。非常に悲しいことではございますけれども、去年あたりでも7、8人ありました。まだまだ進行途中ですが、そういったことをやっております。

ほかに御意見はございませんか。

佐々木委員

私が住んでいるところは大型マンションで棟数が全部で10棟ぐらいあります。そうすると、今のマンションというのはオートロックシステムをとっていますから、全然訪問できないのです。ですから非常に困っている。

それから先ほど成川委員の御説明の中で、町内会に加入すると得をすると思わせるといったことがありました。これができれば大賛成なのですが、実は私どもの例を申し上げますと、「敬老食事会」というのをやっています。本来は自治会費を納めていない方には御遠慮いただいているのですが、申し込んでくるわけです。「あなたは納めていませんからやめてください」とは言えないので、御招待するわけです。そうすると、他の方から文句が出て、「それでは私だって自治会費なんか納めないでこれから行くわ」と

ということで、非常に悩ましい問題があります。

それからもう1つは、先ほど西野委員長が年配の方などを地図にプロットしていくとおっしゃっていましたが、問題の無い方はそういう情報をどんどん出すと思います。しかし問題なのは、そういう情報を出した方がない方だろうと思うのです。そういう方の情報をいかにして集めるか。特に私どもが非常に困っているのは、自治会でお亡くなりになった方がいた場合は、お悔やみをすることになっているのですが、皆さん、家族葬でやられてしまうので、全然わからない。今年もお悔やみを出したのは4人ですが、実際はもっといらっしゃるのではないかと思うのです。こういう問題もこれからどうしていくか。ですから御検討いただくときに、戸建てのほかに大型マンションのことも御配慮いただいて御検討いただければ非常に助かります。よろしくお願いします。

西野委員長

どこの町内会や自治会でも、マンションのオートロックには手を焼いていますね。

松井委員

例えば小倉の方では地元が長い方がたくさんいらっしゃるので、まだまだ顔の見える関係があるのかなと思いますが、私の住んでいるところは川崎駅の近くで、隣のワンルームマンションは総戸数70戸ぐらいありますけれども、1戸も表札が出ていません。どなたが住んでいるのか全然わからないのですね。ちょっと不気味な感じですが。ただ、何か災害が起きたときには、その方もやはり困られるのだろうなと思うのです。ライフラインが止まったときに初めて、「あっ、こういう人がいたんだ」といった形になりかねないものですから、できればなるべく和やかにつき合えるような何かが見つかれば良いなと思って、この2年間やらせていただきたいと思います。

高橋委員

先ほど言われたように、小倉は古い所なので、今でこそ少し減りましたが、僕が子どものころはまだおせっかいなおばさん、おじさん、何だか知らないけれどもよく怒ってくる人がいっぱいいました。僕らがその中で育った最後の世代なのかもしれないのですが、商売をやっているということもあって、むしろ町内会あつてのという状況です。逆に普通の会社員の人たちはどう思っているのか、なかなかかわからないところがあります。私はそのコミュニティに最初から属しているので、歳の割りに考え方が古い可能性がある。自分もそこがわからないので、どうしたら良いかというのは意見としてなかなか言いづらいところがあります。

佐藤委員

ちょっと気になったことは、私も共同住宅に住んでおりますけれども、共同住宅には管理組合がありますから、そこには誰が入ったかというのは必ず登録されているはずなので、わからないというのはおかしいなと思いながら聞いていました。あまり込み入ったことを聞くことはできないかもしれませんが、誰が住んでいるかということ

は表札がなくともわかるのではないかと思います。

それから亡くなった方は、家族だけのお葬式をしている場合が多いですから、なかなかわからないのですね。ですが、私の住んでいる所は、亡くなったときには必ず管理組合に登録することになっていますから必ずわかります。ただ、すぐには知らせてくれない場合がありますから、1年ぐらいたってから、その方は亡くなりましたと言われたこともありまして、それは困りました。

そうということで、管理組合とうまく連携していけば、もう少し情報がつかめ、うまくやっていけるのではないかと思います。

西野委員長

管理組合がしっかりしている所は、管理組合そのものが町内会に加入している場合があります。そういう所は良いのですが、ワンルームマンションのような場合は難しいことも多いので、建て始める時から不動産会社にお問い合わせ、できるだけ入ってもらうような形で進めています。

神谷委員

最近の事例ですと白馬村の地震のときに誰も亡くならなかった。なぜ皆無事だったのか、そういうものも調べてみるのが重要なのではないのでしょうか。

今、今の時代という形になっていますけれども、昔の家父長制までいくと行き過ぎですが、隣近所はみんな仲間でコミュニティをつくっていくんですよという形を白馬村の例をうまく利用できれば入会の一助にはなるのではないかと、そんなことを考えていました。

小野委員

今、神谷委員が言われたように、近隣の助け合いというのが最終的には一番良い形になるのではないかなと思います。私の町内会はマンションも少ないし、あっても町内会に入っていますので、大体把握できるのですが、確かに隣近所の5、6軒の事情を把握するのは必要かなと思います。

私の町内会は会員として1,200人ぐらいになっているのですが、どうしても若い方々というのは、なかなか入ってくれません。魅力ある町内会を目指して努力はするけれども、加入してくれるのを待つほかないという面もあるような気がいたします。

西野委員長

向こう三軒両隣じゃないですが、若い人たちも含めて、活発に活動していただけると、もっとすばらしい町内会、あるいは近隣のつき合いになるのかなと思っています。

藤井委員

私はもともと地元ではなかったのですが、子どものPTAつながりで、例えば町内会でお祭りとかありますが、そのときにお手伝いしましょうということで、近所同士のおつき合いが最近できているように感じています。近所同士でのおつき合いができてい

ために、おじいちゃんとかおばあちゃんがいるところもわかりますし、10軒とか12軒とか少ないのですが、近所だけでもどなたがいるということもわかるので、少しずつそういった形で皆さんが顔見知りになっていけると良いなと思いました。

西野委員長

新しく引っ越してきたりすると、町内会というのはなかなか入りづらいですね。

原委員

私は、これまでいろいろな所に住んでいましたが、生まれ育ったのは今の土地です。帰ってきて、もう20数年たちますけれども、私のところの町内会は戸建てがベースだったのですが、最近工場が無くなって、大型のマンションがどんどんできてきています。第4期区民会議のときに、何かのかかわりでマンションの話が出たときに、人とかかわりたくないからこういうオートロックのマンションを選んだとおっしゃる方が何人かいらして、その方たちの思いもとてもよくわかるのですね。そういう方たちでも何かのきっかけでおつき合いすることがあると、孤立しているわけではなくて、応じてくださったりする。うちの前も駅に行く道筋なので、マンションの若い住民の方たちが通るんですが、御挨拶だけはしています。お名前もわかりませんが、小さい子が一緒だと「バイバイ」「おはよう」「幾つ?」とか、本当に他愛のないことですが、小さいことからやっていくのが大きなものにつながるのかなと思っています。

西野委員長

そっとしておいてほしいのという人もいらっしゃるかもしれないですね。

押山委員

うちの近所のお宅で、木が生え放題で隣の人に迷惑がかかってもそのまま全然関知しないという所がありまして、町内会でも何回も木を切るように頼んだのですが聞き入れてくれなかった。結局、前の地主さんがお亡くなりになりまして、国に払い下げられ、木を切るようなことで一応解決したのですが、家が朽ちてしまって玄関も入れない状態でした。そのため、脇の雨戸から出入りするようなことになっていましたが、11月になって、たまたま助けてくれという叫び声で裏に住んでいる人が病院に連れていくようなことがあり、3日後に低体温症で亡くなってしまったということがありました。察知できたから事件にならずに済んだのですが、そういう人というのはたくさんいるので、そういった問題をどのように取り扱うかというのは大きな問題かと思っています。

うちの町内会でもここ10年ぐらい名簿をつくっていないので、先ほどありました地図へのマッピングといった、お年寄りなどを助けすることができるような組織づくりを考えていかなければならないと思っています。

飯島委員

私は30年ぐらい幸区に住んでいるのですが、最初はアパートで、その後、河原町団地に住みまして、団地のほうでは10軒が1班としてグループになっています。班ごとに

2カ月に1回ぐらい自分の団地を巡回するのです。2カ月に1回ぐらいは必ず顔を合わせるような状況になっています。

西野委員長

河原町団地はほかのマンションに比べて、棟ごとのおつき合いが多いですね。結局オートロックじゃないからですかね。

ちょっと時間的に長くなってしまいましたけれども、皆さん、たくさんの御意見ありがとうございました。副委員長から御感想のほど、よろしくお願いいたします。

村田副委員長

私は民生委員児童委員から区民会議に出ておまして、今出た御意見は民生委員児童委員活動の中では常に課題になっていることです。誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるというのは、地域のコミュニティが確立していればそれができるということですけれども、その地域のコミュニティの基本というのは町内会・自治会があって、そこが活性化しているというところではないかと思っています。これは大変難しいことだと思いますけれども、一歩一歩みんなで暮らしやすいまちにしたいということで頑張ってもらいたいと思います。

西野委員長

ありがとうございました。

(2) 今後のスケジュール

西野委員長

次に今後のスケジュールということで、資料2を御覧ください。第3回目の部会は「自転車事故ゼロ部会」が12月17日（水）で、「地域力で暮らしやすいまち部会」が12月16日（火）にございますので、御出席いただければと思います。

3 その他

西野委員長

それでは、事務局から最後に報告事項をお願いいたします。

事務局

区民会議交流会につきましては、来年2月9日（月）18時から「エポックなかはら」で予定しております。

現時点での内容といたしましては、市長の講演が20分間、その後、グループごとに分かれまして7区の区民会議委員の意見交換という形で、概ね1時間、その後、参加希望者ということで懇親会を予定しております。

最終的な出欠につきましては次回の部会で確認させていただきます。

なお、御参加いただける予定の方につきましては、「自己紹介シート」を御記入いた

できます。こちらはグループごとに分かれた意見交換の際に、こちらを見ていただき、同じグループの方の活動分野といったことを理解していただくためのものです。こちらのも次の部会までに御提出いただくよう、よろしくお願いいたします。

区民会議交流会については以上でございまして、ただ今、お手元に、「さいわい広報特別号『自転車ルール&交通マナー』」と書いたA3の紙をお配りさせていただきました。こちらは昨年の9月20日に発行しまして、新聞折り込みや各種イベント等で配布させていただいたものです。当時の区民会議「暮らしの安全部会」で自転車の交通ルールについて御審議いただいておりますので、その審議を踏まえた内容になっております。お配りさせていただいたものは1面の交通ルール、自転車のルールについて記載させていただいているものです。こちらを御一読いただきまして、今後の審議や地域での活動の御参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 閉会

司会

本日の摘録につきましては、事務局で案を作成した後に、皆様に郵送いたしますので、内容を御確認いただければと存じます。

それでは最後に、閉会に当たりまして幸区長の上野から御挨拶申し上げます。

区長

皆様、今日は本当に熱心に御審議いただきましてありがとうございます。師走に入ります、まさしく先生方が走るという月になってまいりました。審議内容につきましては、委員の皆様が感じていらっしゃる課題と行政課題が一致しているなど思っているところです。市民の方々にやっていただく部分と行政が担っていく部分と役割分担がきちんとできると良いなと思いつつ、ぜひ現場の調査を含めてさらに審議を深めていただきたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

司会

それでは、これをもって第2回第5期幸区区民会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後7時10分 閉会